

発電事業に係る主な関係法令等窓口

法律等の名称	主な規制対象 等	問合せ先	電話番号
環境影響評価法 島根県環境影響評価条例	環境影響評価	県庁環境政策課 大気環境グループ	0852-22-6784
河川法	水利権の許可	県庁河川課 管理グループ	0852-22-5499
農地法	農地転用許可	県庁農業経営課 農業企画グループ	0852-22-5139
農業振興地域の整備に関する法律	開発許可	県庁農業経営課 農業企画グループ	0852-22-5121
森林法	・ 地域森林計画対象の民有林における1 ha以上の開発行為 ・ 保安林解除	県庁森林整備課 森林保全グループ	0852-22-5169
建築基準法	建築確認	各特定行政庁（※）	-
景観法	松江市、浜田市、出雲市、江津市、益田市、大田市、奥出雲町、津和野町、海士町の景観法に基づく届出	県庁都市計画課 景観グループ	0852-22-6773
ふるさと島根の景観づくり条例	大規模行為の届出等（上記景観法に基づく届出以外の地域）		
自然公園法 島根県立自然公園条例	国定公園、県立自然公園の区域 （国立公園の区域は環境省松江自然保護官事務所）	県庁自然環境課 自然保護グループ	0852-22-6377
文化財保護法 島根県文化財保護条例	国県指定文化財の保護 埋蔵文化財包蔵地における開発との調整	教育庁文化財課 文化財グループ	0852-22-6612

※建築基準法に係る問い合わせ先については、http://www.pref.shimane.lg.jp/kenchikujuutaku/kijyunhou/tokutei_gyousei_tyou.html を参照。